

# 令和 2 年度事業計画書

## 第 1 事業計画の概要

当社は、千葉市における産業基盤の確立と生活環境の整備を図り、もって千葉市の調和と均衡ある発展に寄与することを目的として、千葉市の債務負担行為に基づく施設整備事業、駐車場事業を実施している。

また、平成 25 年度から整備法（※）第 119 条に規定する公益目的支出計画に基づく寄附事業を実施している。

本年度の施設整備事業については、千葉市が新たな債務負担行為を設定していないことから、平成 22 年度に建設した施設の貸与事業及び譲渡事業のみとする。

また、全ての施設譲渡事業が令和 2 年 4 月末に終了するため、定款第 45 条第 1 号に基づき、当社は解散となる。

駐車場事業については、これまで当社の保有土地を活用するものに限定して実施してきたが、当社が解散となることから、実施しないこととする。

寄附事業については、清算事務の完了後、残余財産と合わせて、千葉市へ寄附を行うこととする。

※整備法・・・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

## 第 2 事業計画の内容

### 1 施設整備事業

#### (1) 施設貸与事業

平成 22 年度に、千葉市から依頼を受けて建設した施設を、千葉市に譲渡するまでの間貸与する。

#### (2) 施設譲渡事業

千葉市から依頼を受けて建設した施設を、千葉市へ譲渡する。

区 分	施 設 名	譲 渡 額
土木施設譲渡事業	高田排水路 他 5 件	628,765 千円
教育施設譲渡事業	鎌取第三中学校 他 15 件	254,602 千円
公共施設譲渡事業	新港清掃工場 他 25 件	406,856 千円
	合 計	1,290,223 千円

## 2 寄附事業

公益目的支出計画に基づいて、預金の残高不足が見込まれた令和元年度を除き、千葉市に対して毎年度約1億7百万円の寄附を行ってきたところである。

本年度は、当会社が解散となるため、残余財産と合わせて寄附を行うこととし、公益目的支出計画を完了させる。

【参考：公益目的実施計画】

(単位：千円)

	公益目的財産 (期初)	千葉市への寄附額 (費用含む)	公益目的財産 (期末)	
H25	1,203,083	107,641	1,095,442	実績
H26	1,095,442	107,705	987,737	実績
H27	987,737	107,716	880,021	実績
H28	880,021	108,944	771,077	実績
H29	771,078	107,706	663,372	実績
H30	663,372	107,716	555,656	実績
R1	555,656	0	555,656	
R2	555,656	555,656	0	